

事業所名		児童発達支援センターうさぎ園				支援プログラム（言語部門）				作成日		令和6 年		1 2 月		1 6 日	
法人（事業所）理念		子どもの人権を尊重し、かけがえのない命を守り、こころやからだの発達、ことばやきこえの発達に支援が必要な子どもとその保護者に対して、一人一人の状況に適した療育を行います。そのために、高度な専門性と多様な経験と知識を持って、子どもとその保護者が地域社会の中で安定、安心して暮らし、夢と希望を持てる未来への歩みのための最善の支援を行います。															
支援方針		聴覚、言語及び発達に課題のある子どもに対して、きこえ、言語、コミュニケーション活動を支援するとともに、個々の状態や発達特性、個性、能力、家庭状況、保護者のニーズ等を大切にし、支援を行います。															
営業時間		9 時				00 分から		17 時		00 分まで		送迎実施の有無		あり なし			
		支 援 内 容															
本人支援	健康・生活	活動場所の構造化を行い、安心して過ごせる環境を作ります。															
	運動・感覚	運動道具や道具を使う活動など、身体や手を使う遊びを通して自分がやりたいことに取り組める身体づくりを目指します。															
	認知・行動	・お子さんの発達や様子に合わせて遊びを工夫することで、遊びを豊かにし、見たり聞いたりしてわかることを増やします。 ・視覚支援（スケジュール・回数表・タイマーなど）を利用して見通しをもって活動に取り組めるようにします。 ・日常生活ややりとりの中で分かることを増やすため、また、ことばの学習の基本にもなるので、ゲームなどの遊びを通して数や色などに親しむ機会を設けます。															
	言語 コミュニケーション	・好きな遊びや得意な遊びを通して相手に意識や気持ちを向けられるようにします（お子さんの興味に寄り添う・共感する・ほめるなど）。 ・必要に応じて職種間で連携しながら、ことばの発達の段階に即した遊びを提供し、ことばの発達を促します。また、個々のお子さんの状況に合わせていろいろなコミュニケーション手段（ことば・身振り・指差し・絵カードなど）を使って、自分の思いが伝わった・相手の伝えていることがわかったと感じられる経験が積めるようにします。 ・必要に応じて正しい発音の獲得や、吃音の症状の改善のための支援をします。															
	人間関係 社会性	・担当者がお子さんの思いに寄り添って関わることを通して、人と遊ぶことの楽しさを知り、ルールや順番などを理解して取り組めることが増えるようにします。 ・個別での療育を通して、特定の他者（担当者）との信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を築いていけるように支援します。															
家族支援		・保護者の気持ちを支えることを大事にしながら、お子さんの行動の意味や関わり方を一緒に考えていきます。 ・利用者に寄り添った支援策を提案します。								移行支援		学校（小学校、支援学校）における支援について、保護者学習会等を通じて情報提供します。					
地域支援・地域連携		必要に応じて併行通園先、医療機関、行政機関等、関係機関と連携します。								職員の質の向上		聴覚・言語等の療育を維持、発展させるため、各自の高度な専門性と豊富な経験を互いに共有することを目的に、定例の事例検討会など、職員の人材育成に資する取組を行います。					
主な行事等		保護者学習会、避難訓練等															